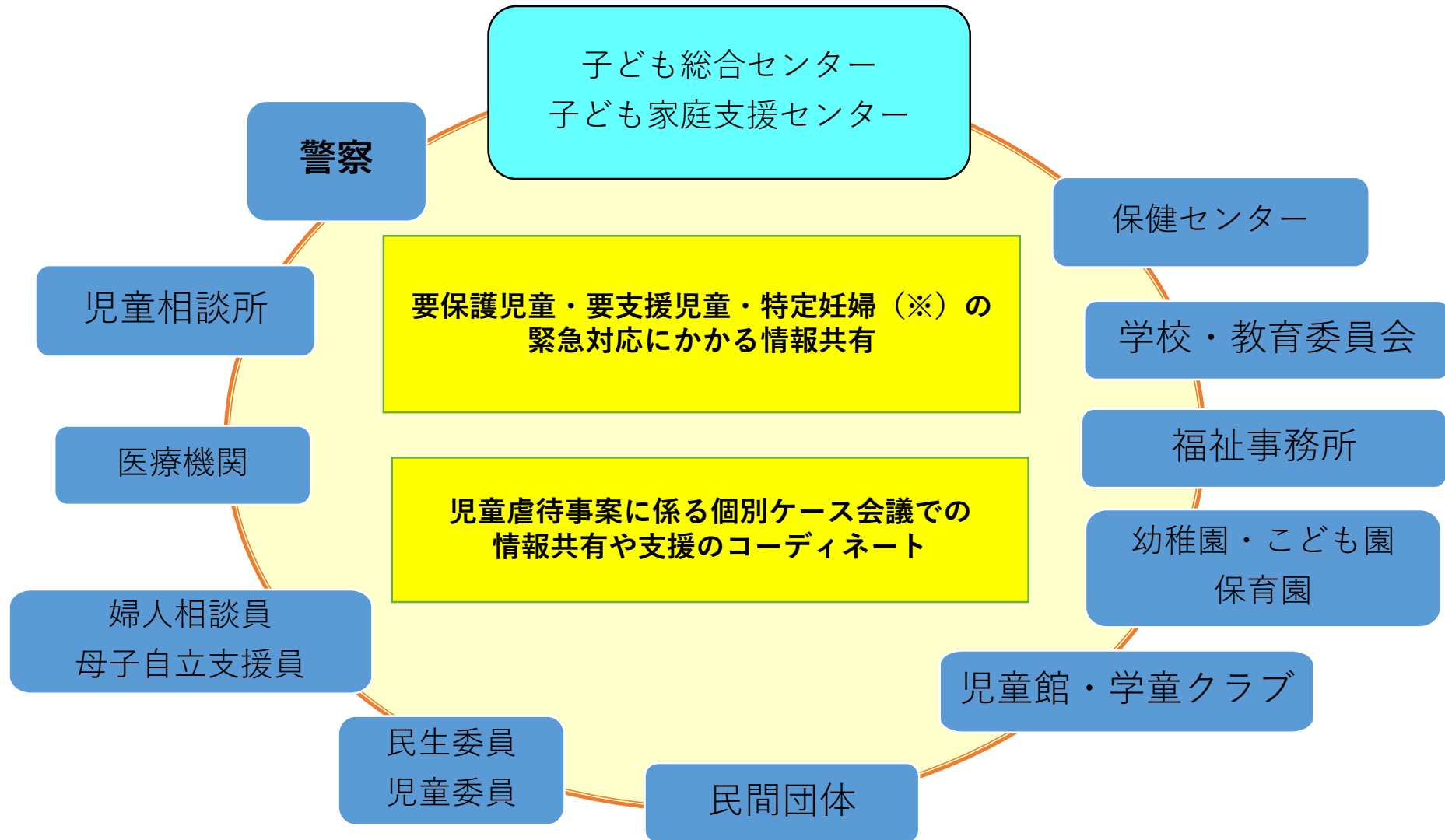


新宿区子ども家庭・若者サポートネットワーク(要保護児童対策地域協議会) (資料8-1)



【※の用語説明】

- ・要保護児童…保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童
- ・要支援児童…保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童
- ・特定妊婦…出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦